

進路だより

令和7年(2025年)1月24日

江別市立中央中学校

第42号

発行:教務部進路指導係

●公立高校「出願状況の発表」について

〈日時〉 令和7年1月27日(月)10:00 ※学校でも教室掲示する予定です。

〈場所〉 北海道教育委員会学力向上推進課ウェブページ

●公立高校「出願変更」について

〈受付期間〉 令和7年1月28日(火)~2月3日(月) 9:30~16:30(日曜日・土曜日を除く)

※2月3日(月)16:00までに**出願変更**の手続きを完了させなければなりません

〈校内受付期間〉 令和7年1月27日(火)~30日(木)厳守

※この期間で生徒と保護者に来校してもらい、『**出願変更願**』に記入・署名してもらいます。

〈内容〉 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更できる。

〈流れ〉

- ① 出願変更する場合は、担任と「**中学校へ『出願変更願』**を作成するために来校する日時」、「**高等学校へ書類を持って行く人(保護者)と日時**」を確認する。
- ② 確認した日時に来校(生徒と保護者)してもらい、『**出願変更願**』を作成する。
- ③ 点検を受けた後、担任から書類(『**出願変更願**』と鑑)を受け取る。
- ④ 指定した日時に保護者が書類を当初出願した高等学校へ持って行き、『**出願変更承認書**』を受け取る。
- ⑤ 保護者が受け取った『**出願変更承認書**』を中学校へ提出する。

[注意事項]

- ① 出願変更の書類送付(当初出願した高等学校→変更先の高等学校)のために必要な郵券代は家庭負担となります。

※道立高等学校から道立高等学校へ**出願変更**の場合の郵券代は、490円となります。

- ② 道立高等学校から市町村立高等学校へ**出願変更**をする場合は、新たに**入学願書**を作成しなければなりません。新たに作成した**入学願書**と保護者が当初出願した高等学校から受け取った『**出願変更承認書**』を中学校から**変更先の高等学校**へ提出します。

※道立高等学校から市町村立高等学校へ**出願変更**の場合の郵券代は、460円となります。

- ③ 市町村立高等学校から道立高等学校へ**出願変更**をする場合は、②と同じです。

- ④ 市町村立高等学校から市町村立高等学校へ**出願変更**をする場合は、道立高等学校から道立高等学校へ**出願変更**する場合と同じです。

※市町村立高等学校から市町村立高等学校へ**出願変更**をする場合の郵券代は、530円となります。

〈不明な点がありましたら、担任または進路担当まで早めに連絡をしてください。〉